

議会政治の權威確立に関する要望

(三〇・五・一〇)

第11回関西經濟同友会大会決議 於奈良)

わが国の議会政治の歴史は必ずしも長いとはいえないが、人權擁護のための最も民主的な政治制度として受入れている。われわれは、戦争中に独裁的権力の下に無力化した議会政治を経験し、また議会政治と称えながら独裁政治によって国民の自由が圧迫されている諸国家を知るだけに、眞の議会政治を守り抜かねばならない責務を痛感すると同時に、正しい議会政治のための諸条件を確立することの急務なることを確信する。

議會人が、議會主義的民主政治を否定する左右兩翼の独裁的政治勢力の増大をよそに、議會の權威確立の重責を忘れ、国民もまた議會主義を守ろうとする思想と努力に対して熱意を欠く現状においては、議會政治は再び廢墟と化する惧なしとしない。

われわれが保守政党の連繫ないし合同を要望する所以は、党利党略による分裂が政局を不安定ならしめ、日本經濟發展の障害となるのみならず、政策を離れ政治の理念を忘れた不明朗な暗斗が、国会の權威を失墜せしめ国民に対し議会政治そのものの価値を疑わしめるによる。

茲において、われわれは基本的態度として議会政治の權威の擁護確立に対する強い関心の喚起を議会内外の人々に要望する。

地方財政の根本的再建のために

地方行政制度の改革を要望する

(三〇・一〇・二一)

第12回関西經濟同友会大会決議 於和歌山)

近年地方財政の窮乏は年を逐つて著しく、赤字財政は広範圍に恒常化し、地方自治は崩壊の危機にある。そして、当面する赤字処理のため種々の対策が検討されているが、その効果には自ら限界があり何れも抜本的対策とはなり得ない。

現在の地方財政の窮乏をもたらした具体的原因としてあげられておるものは必しも単一ではないが、根本的原因としては、現在の地方行政制度と地方財政制度との間に内在する制度上の矛盾が大きく横たわっており、そのことは疑を容れない。特に、明治中期以降の官治行政制度として設けられた現行府県制度が、そのまま地方自治行政制度として踏襲せられたがため、国の行政と地方自治行政とが混在したのみならず、徒らな機構の拡大を生じ、赤字発生の原因となり、その赤字発生責任の所在も不明確のまま累積をもたらすに至った。

仍つて、地方財政再建の根本策として、地方自治の主体は市町村にあることを確認し、その育成強化に重点を置き、府県を廢止して道州制に移行する方向に地方財政制度の改革を実行すべきである。府県の廢止によって、国家行財政と地方行財政との責任区分は明確となり、行政事務と財源との配分関係について適確な根本対策が樹立されることとなる。

財政における国と地方との一体的健全化のためだけでなく、行政における国と地方を通ずる総合的調整のためにも、府県制度を廢止して、地方行政の安定した構造の確立を要望する。

議政政治擁護に関する決議

(三〇・一一・一〇)

経済同友会第8回全国大会決議 於東京)

(1) 終戦十年、西欧諸国はすでに戦傷を恢復して、安定から繁栄の段階にある。またアジアその他の後進諸国は、未だ安定の域にはほど遠いが、総じて、祖国建設への気力に見るべきものがある。殊に隣接中共は、もとよりその独裁的強権政治は、われわれの組みし得ないところであるとはいえ、国を挙げての建設への、烈々たる気魄は刮目すべきものがある。

かかる国際情勢に囲まれて、わが国の現状は、政治・経済・社会並に思想界等全面にわたり、西欧の安定なく、東亜の気力にも欠けているといわざるを得ない。わけても政治の不安定は、あらゆる不安、混迷の最大の原因となっている。

たまたま社会党の統一成り、保守政党もまた、ほぼ合同実現の情勢にある。二大政党の結成は歓迎すべきことに相違ないが、しかし、そのみで政治の安定は期待し難い。それは両陣営の主義、政策があまりにかけ離れ、このままでは円満に政権の授受を行う条件を具有していないからである。現状のまま、単なる離合集散による二大政党が出来上るならば、或は却って議政政治の正しい運営を困難ならしめる危険なしとしない。

かくて保守、革新二大政党の実現は、組織、政策及び運営等において前者の近代化、後者の現実化と議政政治の刷新によって、裏打ちされなければならず、またこれを断行する絶好の機会を提供するものである。

(2) 第二次大戦以後、共産圏諸国は論外として、世界五十に近い国々が憲法改正、或は新憲法制定を行ったが、いずれも議政政治の権威を確立し、政治の安定と国政能率の増進、国費の濫費防止等に、重点をおいているのを特長とする。言い換えれば、政治の公益性を確保するため

に、国会自らが国会の運営と議員の行為に拘束を加えたもので、公益性の過少なるわが国憲法、国会法等は、今や各国の法政に比し著しく時代遅れとさえなっていることを識らねばならない。

自由諸国の国会運営の進歩に歩調を合せ、かつ国情に即して、わが議政政治を刷新するためには、もとより憲法の改正を必要とするが、しかし憲法の改正を待たずして、その目的を達成できるものも多々あるもので、それらは速かに国会法の改正その他の立法措置を始め、国会、政党の決議、自粛によって実行に移すべきで、ここにわれわれは政治家の猛省と奮起を促すものである。

(3) 翻って思うに、政党、国会の威信失墜は、政治家の責任は言うに及ばず、究極において国民全体の責任であり、議政政治を確立するためには、国民各層が、政治の浄化を自分のこととして、真剣に採り上げ、各地域、職域、或は個人が、公明な選挙・堅実なる政党・民主的な国会を築きあげるために協力しなければならぬ。

そして、われわれは経済人の領域において、企業は国民経済の発展のために存立し、経営者は国民の負託に応える責任を有することを経営の基本的理念とし、次の如き構想に基いて、自らを律し、かつ議政政治を暴力と墮落から護り抜きたいと考える。

一、議政政治擁護のためには、経済的条件の充実による環境整備が必要である。従ってわれわれは、産業平和の確立を計り、生産性向上に努力する。

二、インフレは議政政治を破壊に導く最大の経済的要因となるが、われわれはその防止のために不断的努力を続ける。

三、暴力主義、反議政主義、反民主主義と徹底的に闘う。

四、議会主義を基調とする政党を支持し、或は進んで個人として参加し、その向上と刷新に協力する。

五、社会保障政策等の拡充に協力する。

六、議政政治を誤らしめている各界、各地からの陳情を抑制するため、われわれは率先して陳情を自粛する。